**公園リニューアル計画社会実験２０２３**

**テーマ１　その日は○○できる公園　募集要項**

◆はじめに

　令和2年度に策定した「戸田市公園リニューアル計画」では、公園を使いこなす方策として利用プログラムを導入することとしています。今回の社会実験は、この利用プログラムを担う活動主体の掘り起こし、ニーズ把握のために行うもので、実施主体者による利用プログラムの提案を募集します。

提案にあたっては、戸田市公園リニューアル計画を熟知し、計画に寄与する内容としてください。また、公園に賑わいを創出することを目指して、提案者の自由な発想と責任により、公園を活用した取り組みを提案してください。

なお、公園リニューアル計画社会実験は令和5年度が最終年度となりますが、社会実験の結果をもとに令和6年度以降の公園の利活用について検討を行ってまいります。

◆募集概要

|  |  |
| --- | --- |
| 募集期間 | 令和5年5月10日（水）～令和６年3月８日（金） |
| 実施期間 | 令和5年5月２２日（月）～令和６年３月２０日（水）  ※利用の規模や公園の利用状況に鑑みて協議の上決定 |
| 提案の方法 | 提案シートを公園管理者（市または公益財団法人戸田市水と緑の公社）にご提出ください。  なお、提案シートに企画書や関連資料等を添付することも可能です。 |
| 提案の選定方法 | 提案が妥当かつ実施可能な内容であることとします。 |
| 予算措置 | 予算措置はありません。 |
| 対象公園 | 全公園・緑地（環境空間、彩湖・道満グリーンパーク、公園に付属する有料施設を含む。）  ※ただし、公園に付属する有料施設については稼働率の高い施設を除く。また、目的外利用は不可とする。 |
| 公園使用料 | 免除。ただし次の場合は徴収する。  彩湖・道満グリーンパークを土日祝日に利用する場合  有料施設を利用する場合 |
| 開催結果の報告 | ・社会実験実施後2週間以内に、公園管理者へ別紙「開催結果報告書」により開催結果の報告を行ってください。  ・報告にあたっては、実施状況のわかる写真をデータで提出してください。なお、提出のあった写真は市が広報やHP等で使用する場合があります。 |
| 問い合わせ先 | 戸田市環境経済部みどり公園課　公園担当  〒335-8588　戸田市上戸田1-18-1  TEL：048-441-1800（内線382）/FAX　048-433-2200  Email midori-koen@city.toda.saitama.jp |

【**裏面の留意事項も必ずご確認ください**】

◆留意事項

・新型コロナウィルス感染症の拡大防止に配慮したものとしてください。

・公園の利用ルールの緩和等が必要な企画を提案する際は、公園管理者との協議を要することとし、関係団体等からの理解を得たうえで実施するものとします。また、火気を使用する企画で、消防署への届出等が必要な場合は、確実に手続きを行ってください。

・公園維持管理上の理由により、不採用または企画の修正を指示する場合があります。

・公園管理者との協議が整わない場合、また、関係団体等からの理解が得られない場合、中止とする可能性があります。

・規制を緩和する提案が採用された場合であっても、継続的な規制緩和を約束するものではありません。

・社会実験の実施後は、必ず原状復旧してください。

・社会実験実施にあたっては、提供するコンテンツの来場者から利用料金等の徴収を可とします。

・社会実験実施にあたっては、開催内容の詳細が決定した段階で、事前に公園管理者へ報告してください。

・社会実験当日は、公園管理者の立ち合いは原則としてありません。

・社会実験実施にあたっては、施設賠償責任保険（物品等の販売を行う場合にはＰＬ保険を追加する）に加入してください。

・第三者等への損害を与えた場合には、誠意をもって対応し、必要な対応を行ってください。

・提案されたアイデア及び実施ができなかった提案についても、公園利活用のコンテンツとして受理させていただきます。

＜社会実験実施の手続き＞

1. 実施内容について、公園管理者へ相談。
2. 開催日程、開催地を決定し、町会等の関係団体へ、実施の案内を行う。
3. 公園内行為許可申請（または使用届）及び使用料減免申請書、実施内容の詳細がわかる資料等の必要書類を提出。
4. 実施内容について懸案事項がある場合は、公園管理者と調整を行う。
5. 社会実験実施（原則として公園管理者の立会いはありませんが、状況確認に伺う場合があります。）

　　⑥ 開催結果報告書の提出（開催結果、写真等）

※調整状況により、内容が異なる場合があります。